

2026 かごしまプロスポーツキャンプ電子ガイドブック作成等に係る 業務委託企画提案公募要項

1 趣旨

鹿児島県は温暖な気候に恵まれ、温泉や食、スポーツ施設も充実していることから、日本をはじめ海外チームのスポーツキャンプの開催地として広く利用されている。

Jリーグの春季キャンプ観客数は、2020年より年々増加し、2024年では1万2千人であったが、2025年は、鹿児島ユナイテッドFCのJ3降格等もあり、約1万人とやや減少傾向となった。

春季キャンプは、サポーターによる宿泊や飲食、グッズ購入など、町の賑わいに繋がる観光資源としての側面を有している一方、多くの観客は、目当てのチームのみの観戦に訪れるため、県全体に広がらず、市町村が偏る傾向にある。県内外から訪れた観客が、広く県内を周遊し、県全体の活性化に繋げるためには、チームのキャンプ情報だけでなく、キャンプ地周辺の観光情報等をわかりやすく発信し、長く滞在したいと思える仕組み作りが必要である。

ついては、春季プロスポーツキャンプの情報等をわかりやすく掲載した「プロスポーツキャンプ電子ガイドブック・スタンプラリー・ポスター・名刺サイズ紹介カード」を作成し、同キャンプ及び開催市町村のPRブースで周知を行うことにより、キャンプ地以外へも誘客促進を図り、県下全域の交流人口の拡大・スポーツツーリズムへ繋げる。

本要項では、プロスポーツキャンプ電子ガイドブック作成等に係る業務委託業者の企画提案公募を実施するに当たり必要な事項を定める。

2 事業内容

別紙「2026 かごしまプロスポーツキャンプ電子ガイドブック作成等に係る業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3 予算規模

604,130円以内（消費税及び地方消費税を含む）

4 実施期間

契約締結の日から令和8年3月6日（金）まで

5 企画提案公募参加資格

以下のすべてを満たす事業者とする。

- (1) 民間企業、その他の法人であって、委託事業を遂行するに足る能力を有すること。
- (2) 本事業の実施について、県からの求めに応じて競技に対応できる体制を整えていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当すると認められる事案があった後2年を経過しない者であること。また、その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者でないこと。
- (5) 参加申込書の提出の日から委託候補者を選定するまでの間に、国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法第17条又は民事再生法第21条の規定による更生手続き又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がされていること。
- (7) 主たる事業所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税の滞納がないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は第6号に規定する暴力団員若しくはこれら暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者がいないこと。

- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的としている者でないこと。

6 応募の方法等

(1) 企画提案書の様式

A 4判またはA 3判の片面印刷とし、様式は任意とします。

(2) 企画提案書の内容

ア 提案事業者の概要(会社概要)

- ① 組織体制、経営状況、事業内容、業務を受託するに当たってのセールスポイント等を記載してください。
- ② 本事業を実施するに当たっての運営体制を記載してください。
- ③ 個人情報の取扱い及び個人情報保護に関する規定等が分かる資料を添付してください。

イ 仕様書をもとに、「プロスポーツキャンプ電子ガイドブック」「二次元バーコード入り紹介カード」「プロスポーツキャンプポスター」「かごしまプロスポーツキャンプ地周辺を巡るデジタルスタンプラリー」のデザインを企画し、(案)として制作してください。

ウ 参考見積書(任意様式)

本事業を実施するに当たり、必要な経費の全額を示すとともに、その内訳がわかるように記載してください。

エ スケジュール

適切な事業実施のための全体スケジュールを記載してください。

オ その他

これまでの実績やアピールしたい資料があれば、併せて提出してください。

(3) 企画提案書の無効

上記5に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。

(4) 企画提案書の提出部数

5部

(5) 提出方法

電子メール又は郵送

(6) 提出先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県観光・文化スポーツ部スポーツ振興課

(7) 提出期限

令和7年9月17日(水) 午後5時(必着)

7 企画提案に関する質問と回答

本業務に関する質問がある場合は「質問書」を作成し、提出してください。

(1) 受付期間

令和7年9月10日(水) 午後5時まで

(2) 提出方法

質問書を電子メールにて送付してください。

(アドレス: t-sports@pref.kagoshima.lg.jp)

なお、メールの件名は「2026 かごしまプロスポーツキャンプ電子ガイドブック作成業務委託(事業者名)」としてください。

(3) 回答

回答は、質問者に対して電子メールで回答するとともに、鹿児島県のホームページに掲載します。

(4) その他

質問受付期間以外は、質問は一切受け付けません。

8 企画提案の選定等

(1) 審査・選考の方法

選考委員会を開催し、審査の結果、最も優れているとされた企画提案書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定する。企画提案のプレゼンテーションも、実施する。

なお、審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問合せを行う。

(2) 選考結果

選考結果は、企画提案者全員に対して書面により通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。

(3) 契約の締結

県は、契約の相手方の候補者として決定された者と協議の上、業務委託契約を締結する。

9 その他留意事項

(1) 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。

(2) 期限までに提出されなかった企画提案書は、いかなる理由があっても選定されない。

(3) 企画提案書は、受託者選定作業等必要な範囲において、複製することがある

(4) 採用された企画提案書の使用权は、鹿児島県に帰属する。

(5) 受託者決定後は、県と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合がある。

(6) 企画書作成及び提出に関する経費は、企画提案者の負担とする。

(7) 採用された企画提案書等の著作権及び著作権は、鹿児島県に帰属する。

(8) 採用された提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

(9) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

10 問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

鹿児島県観光・文化スポーツ部スポーツ振興課 上田

TEL : 099-286-3010

E-mail : t-sports@pref.kagoshima.lg.jp